

## 株式会社アマルフィー行動計画

働き方を見直し、仕事と生活の調和が取れた働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年11月1日～平成32年1月30日までの3年3か月間

2. 内容

目標1：育児休業・介護休業制度について、育児短時間勤務制度を、法令基準の3歳から小学校就学前まで引き上げる。

<対策>

- 平成28年11月～ 社員への調査、検討グループ設置
- 平成28年11月～ 担当者の研修参加・情報収集
- 平成29年1月 全従業員を対象とした研修の実施
- 平成29年1月 育児休業・介護休業等規程制定・届出

目標2：育児休業・介護休業制度について、全従業員対象の研修会を実施し、法令基準以上の制度を導入する。

<対策>

- 平成29年1月～ 社員への調査、検討グループ設置
- 平成29年4月～ 検討グループでの検討開始
- 平成30年1月～ 全従業員を対象とした研修の実施（年1回）
- 平成31年1月～ 育児休業・介護休業等規程の見直し検討
- 平成32年1月 育児休業・介護休業等規程改定

目標3：平成32年1月までに、全従業員が、連続7日間の休日・休暇を取得する。

<対策>

- 平成29年1月～ 検討グループ設置と検討グループでの検討開始
- 平成30年1月～ 全従業員を対象とした研修の実施（年1回）
- 平成31年1月～ 全従業員の休日・休暇予定表を作成し、順次、連続休暇を取得する。
- 平成32年1月 全従業員の取得完了